http://www.jrpf.gr.jp

編集発行:総務広報委員会 平成26年8月17日発行 第9号

News & Topics [工業会メール7月配信分より]

リンクをクリックすると詳しい情報を参照できます(Ctrlキーを押しながらクリックしてください。)

エコ・ファースト制度について(環境省発表)

http://www.env.go.jp/guide/info/eco-first/index.html

中小企業向けの施策をさらに検索しやすく! ミラサポに「施策マップ」がオープンします(経産省発表)

http://www.meti.go.jp/press/2014/07/20140701002/20140701002.html

京都議定書目標達成計画の進捗状況について(環境省発表)

http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=18353

気候変動キャンペーンと連携した環境貢献型商品に使用する J-クレジットの活用等に係る公募の開始について(環境省発表)

http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=18428

平成26年度クールシェアについて(環境省第2報)

http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=18455

JRPF からのお知らせ みなさまのご意見(パブリックコメント)を募集します

容器包装リサイクル制度に関する意見(パブリックコメント)募集について

環境省〉報道発表資料(下記リンクを参照ください。Ctrl キーをおしながらクリックしてください。)

http://www.env.go.ip/press/press.php?serial=18496

会員の皆様にはすでにご連絡申し上げましたとおり、日本RPF工業会として本件の募集要項に基づき意見を提出する予定です。

皆様からのご意見を集約し、最善の意見書に仕上げたいと考えております。皆様のお力、お知恵を 拝借したく、意見書に盛り込みたいポイントなどを日本RPF工業会事務局あてにご提案いただければ ありがたく存じます。ご意見、ご要望等は、EメールまたはFAXで下記アドレスにて受付をしております。 期日が8月20日(水)までと差し迫っていますが、是非ともご意見などお寄せください。

E-mail: info@jrpf.gr.jp FAX: 03-5296-0303

また、(株)関商店様、(株)中央環境様、(株)エコ・マイニング様より、ご意見書案をいただきましたので一つの例として次頁にご紹介いたします。

総務広報委員会

「容器包装リサイクル制度関する意見」(㈱関商店(案)

[意見の概要]

プラスチック製容器包装の再商品化手法である固形燃料化における付帯条件(緊急避難的、補完的)を即時撤廃し、再商品化手法として早期に実施すべきである。

[意見の内容]

前回の容器包装リサイクル法の改正で認められた固形燃料化手法は、付帯条件(緊急避難的、補完的)によって競争入札では再商品化事業者登録はされても実施には至っていない。

固形燃料RPFは、産業界のニーズが極めて高く、社会的総コストの低減にも貢献する可能性を有し、環境面では、化石燃料代替性、CO2削減効果が高いことが実証され、JIS化も実施されて技術的な裏付けもある燃料である。然も、RPFを使用する省資源型の新エネボイラーは全国に普及し、地域で発生した廃棄物で地域が必要とするエネルギーを代替する、正に地産地消が可能であり、輸送等に係る環境負荷や社会的コストをも削減できる。

東日本大震災後の電力状況等、資源小国である我が国のエネルギー問題を解決する一助としても、こうした価値を追求した手法の行使を早期に実施すべきである。

「容器包装リサイクル制度に関する意見」 (株) エコ・マイニング

【意見の概要】

地球温暖化対策、エネルギー資源の確保などの時代の要請、国益に適うエネルギー利用などを考慮し、容り制度の運用は RPF を再商品化手法に加えるなど変更されるべきである。

【意見の内容】

容り制度の目的は一般廃棄物のうち再生資源となる廃棄物を有効に利用し、国内循環型社会を構築することにある。

一方、社会の要請は①地球温暖化対策として CO2排出量の削減、②原子力に代わるエネルギー源の確保、 ③エネルギー源輸入増加による貿易収支の改善などであり、他方、制度に対する要請は①容り制度に係る社 会的コストの低減、②競争入札による落札価格の低減、③再商品の付加価値化などがあげられる。

RPF は燃料として使用された場合、石炭と同じカロリーを得るのに CO 2 排出量は33%削減でき、一例ではボイラ効率は93%、エネルギー利用率は120%と広く国内産業界で発電利用を含め効率的に利用されている。また、RPF を利用する分は確実に化石燃料の使用量が削減され、その輸入量は減り、貿易収支の改善に貢献している。

他方、一般枠での落札価格は競争が不十分なこともあり上昇傾向にあり、RPFを再商品化手法に加えることで更に市場原理を働かせるべきである。RPF は製紙、石灰、染料産業などに国内産エネルギーとして広く利用されており、必要とされる産業分野で、高効率で利用されており国内産業全体の効果を考えると高付加価値を生んでいる。

欧州では「リサイクル」、「エネルギーリカバリー」という言葉が常用されております。「リカバリー(価値のない廃棄物を有効利用し価値を再生する)」という概念の下に、マテリアル化、ケミカル利用、サーマル利用など、どのような方法で再商品化再生利用されるべきかは、高効率でリカバリー(資源の価値回復)されたか否かを基準に判断すべきである。

RPF 再商品化は廃プラスチックを国内産エネルギーとして有効に再生し、広く国内産業に貢献している。 時代の要請に応える手法であり、マテリアル残差の RPF 化の更なる推進とともに、RPF を再商品化手法として入札開放すべきである。

「容器包装リサイクル制度に関する提案」 株式会社 中央環境 代表取締役

容器包装リサイクル法プラスチック製容器包装のその他プラを再商品化手法の固形燃料化手法についても入 札参加資格を認めていただく要件としてまずは緊急避難的・的手法としての位置づけの考え方に対しトラック輸送等が主流になっている中において収運距離に対する非効率な運用と見受けられると考えられる点でこれを補完する目的としてその他プラが発生する地域においてその再生処理事業者が存在する場合においてはその地域における地域枠の設定を考慮いただき入札資格を設けていただきたくご検討をお願いいたします。

連載 容リ法制度見直し

「容リ法制度見直し」を検討する政府審議会:平成26年7月23日(第13回審議会)より報告

第13回合同会合では議論テーマとして、1. (前回時間切れで討議が完了しなかった)プラスチック製容器包装の再商品化及び分別収集・選別保管等について 2. ペットボトルの循環利用、指定法人の在り方について 3. その他 の三つが取り上げられました。

プラスチック製容器包装の再商品化については、RPF が高効率(93%以上のボイラー効率、12 0%に達するエネルギー利用率)でエネルギーリカバリーされているのに対し、ケミカル再商品化の熱利用では効率が示されていないことを問題提示する発言がありました(逆に言えば、RPF 高効率利用を示す発言)。

欧州では「リサイクル」と「リカバリー」という言葉が常用されておりますが、ある委員から「リカバリーはリサイクルではない」という指摘がありました。 一般廃棄物のうち再生資源となる廃棄物を、資源として有効に利用し、「国内循環型社会の構築」することが制度の目的であり、その目的は国益にかなうことを考えれば、むしろ、「リカバリー(回復・再生利用:価値のない廃棄物を有効利用する)」という概念の下に、マテリアル化(リサイクル)、ケミカル利用、サーマル利用(エネルギーリカバリー)があると考えることもできると考えます。そして、どのような方法での再商品化再生利用であれ、高効率に利用されることが適切なリカバリー(資源の再利用、資源の価値回復)であるか否かの判断基準であるように考えます。欧州の考え方を参考にしながら、日本独自の循環型社会構築手法を適切な容り制度の運用で実現してもらいたいと考えます。

マテリアルリサイクルでは分別回収された資源が何になっているかわからないと指摘する発言もありました。「効率(Input と Output の関係:分別排出~再商品化利用までに要する手間・コスト (Input)と生み出された付加価値(Output)の比率)」を問題視しての発言と受け止めました。

次の議論テーマである「ペットボトルの循環利用、指定法人の在り方について」では、自治体の容り制度参加率が頭打ちになっていることが問題視されました。有価物となっているペットボトルなどについては、小売業者の店頭回収なども含め、規制を緩和し、民間の力を活用し、市場の原理に任せることが良いのではないかと考えます。制度の目的が国内循環型社会の構築にあるのであれば、国内にある貴重な資源であるプラスチックを無資源国の日本から海外に流失させないような規制が必要かと考えました。

(瀬田 英博)